

令和7(2025)年4月1日から

# 建築基準法等の窓口を変更します。

ポイント

- ◆ 改正建築基準法の施行等に伴い、令和7年4月1日から土木事務所の建築指導担当を集約します。
- ◆ 集約後は、**県土整備部建築指導課**が建築基準法等※の審査・相談窓口となります。
- ◆ 資料移設のため令和7年3月28日(金)31日(月)の2日間、土木事務所の**窓口を停止**します。

※建築基準法に基づく道路種別の照会、建築計画概要書の閲覧・建築台帳等記載事項証明書の交付、建設リサイクル法の届出、長期優良住宅の認定申請、低炭素建築物の認定申請、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例による届出を含みます。

## 1 建築基準法等の審査・相談窓口

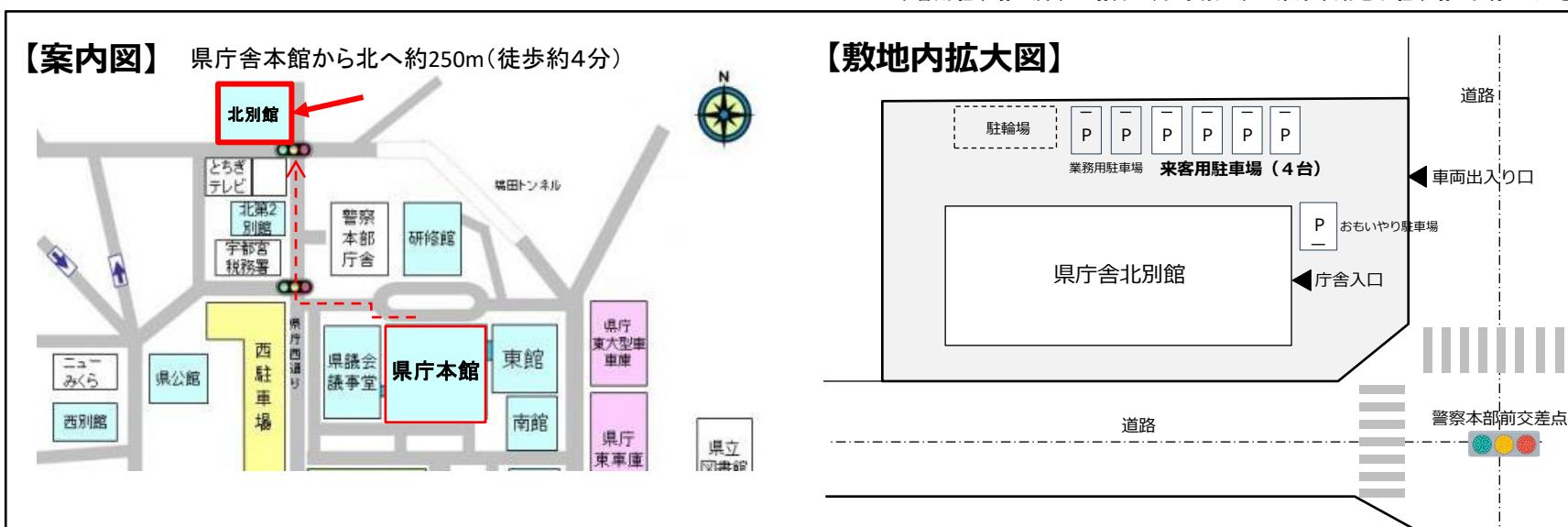
市町名 (確認申請等受付窓口)	県(審査・相談等窓口)		
	<令和7年3月31日まで※>	<令和7年4月1日から>	
那須烏山市、上三川町、 高根沢町、那珂川町	宇都宮土木事務所建築指導担当	県土整備部建築指導課 審査指導第一担当	
矢板市、さくら市、塩谷町、 那須町	大田原土木事務所建築指導担当		
真岡市、益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町	真岡土木事務所建築指導担当		県土整備部建築指導課 審査指導第二担当
下野市、壬生町、野木町	栃木土木事務所建築指導担当		

※令和7年3月28日(金)31日(月)の2日間は**窓口停止**

## 2 アクセス

建築指導課は栃木県庁北別館3階(宇都宮市戸祭元町1-25)です。  
お車でお越しの場合は、北別館敷地内の来客用駐車場※にお停めください。

※来客用駐車場が満車の場合は、お手数ですが県庁本館地下駐車場にお停めください。



## 3 お問い合わせ先

栃木県県土整備部建築課建築指導班  
〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20  
電話 028-623-2514 メール: ken-sidohan@pref.tochigi.lg.jp

ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

栃木県県土整備部建築課建築指導班

